

農地法第3条の許可申請に係る提出書類

京都市農業委員会事務局（電話：075－222－4050）

◎：必須

	提出書類		発行機関	部数	備考
◎	1	農地法第3条の許可申請書		1	
◎	2	土地の登記事項証明書（全部事項証明書）	法務局	1	
◎	3	公図	法務局	1	届出地を図示してください
◎	4	付近見取図（住宅地図等）		1	届出地を図示してください
◎	5	【譲渡（貸）人が個人の場合】住民票	区役所等	1	・所有者のもの（共有名義の場合は名義人全員） ・譲渡人が相続人の場合は本籍記載のもの
		【譲渡（貸）人が法人の場合】登記事項証明書[履歴事項全部証明]	法務局		
◎	6	【譲受（借）人が個人の場合】住民票	区役所等	1	・世帯全員のもの（続柄記載のもの）
		【譲受（借）人が法人の場合】下表※のとおり	法務局		
◎	7	誓約書		1	
◎	8	農業経営計画書		1	
◎	9	【譲受（借）人が京都市在住の場合】 経営農地筆別表に作付け状況を記入したもの	京都市農業委員会（記入は申請者が行う）	1	経営農地筆別表の発行には農地法3条許可申請又は経営農地筆別表発行に係る委任状が必要
		【譲受（借）人が他市町村在住の場合】耕作状況証明書	住所地の農業委員会		
	10	小作人・新しい所有者からの解約に関する確認書		1	小作地で、譲受人が小作人以外の場合
	11	【譲渡人の相続未登記の場合】 ①又は②のどちらかを必ず提出。③もあれば、併せて提出。			
		① 法定相続情報証明	法務局	1	住所の記載があるもの
		相続関係図		1	
		② 被相続人の戸籍謄本（原戸籍、除籍を含む）	区役所等	1	被相続人の出生から死亡までの戸籍を全て
		相続人全員の戸籍謄（抄）本	区役所等	1	被相続人の死亡日以降の証明日のもの
		③ 遺産分割協議書（あれば提出） （協議書に添付の全相続人の印鑑登録証明書を含む。）	区役所等	1	・遺産分割協議書があれば、申請者は特定の相続人 ・遺産分割協議書がなければ相続人全員が申請者 ・印鑑登録証明書の発行日は不問
	12	【土地の登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合】 前住所入り住民票、戸籍の附票、町名地番変更証明書など	区役所等	1	
	13	【土地区画整理中の場合】 仮換地地積証明及び仮換地指定図	区画整理事務所等	各1	
	14	委任状（任意様式） ・委任者（申請者）の署名（自署）または記名押印が必要。 ・代理人が書面訂正する場合、委任項目に「書面の訂正」、「申請・届出に係る一切の権限」等の記載が必要。		1	代理人が来庁する場合

※法人区分による提出書類

法人の区分	提出書類（提出部数は各1部）
農地所有適格法人	法人の登記簿謄本、定款写し、組合員名簿・株主名簿又は社員名簿等、農地所有適格法人であることを証する書類
一般法人	法人の登記簿謄本、定款写し、取締役会等の議事録の写し、解除条件等を記載した契約書の写し、許可申請（別添）

裏面に続く

《注意事項》

◇申請は、譲渡(貸)人と譲受(借)人の連署となります。

◇申請書への押印は不要ですが、提出時に本人確認させていただきます。

(ただし、委任状には、委任者(申請者)の署名(自署)または記名押印が必要)

本人確認に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

・申請者が来庁する場合:申請者の運転免許証等の提示等

・代理人が来庁する場合:代理人の運転免許証や社員証等の提示等

(委任状に記載された代理人の住所や氏名・会社名等と一致していること)

◇これまでどおり、押印された書面を提出されても手続きに支障はありません。

◇証明書類などは、発行日から3箇月以内のもの[原本]が必要です。

→原本還付が必要な場合は、原本と写しを窓口を持参してください。

→「登記情報提供サービス」から取得した登記事項証明書及び公図は、照会番号と発行年月日が記載されたものに限り
提出書類とすることができます。

→相続未登記の場合の提出書類は、相続時に作成されたもので構いません。

◇分筆、合筆等されたときは、経過の分かる書類(登記事項証明書等)を提出してください。

◇上記以外に、当委員会が必要とする書類を提出いただくことがあります。

◇申請の締切は、毎月15日です(15日が休日の場合は翌開庁日)。

◇京都市内で初めて農地を取得される方は、追加書類の提出と農地調査部会への出席をお願いしています。

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

対価 総額 3. 3m²当たり

- 5 権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積

	譲 受 人					
	所 有 地			借 入 地		
	自作地 ① m ²	貸付地 ② m ²	その他 ③ m ²	現に耕作中 の土地 ④ m ²	その他 ⑤ m ²	経営地 ①＋④ m ²
田						
畑						
樹 園 地						
計						
採草放牧地						
山林その他						

- 6 権利を取得しようとする者又はその世帯員（構成員）がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力以外の労働力に依存している状況（法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況）

	氏 名	年 齢	権利取得者 との続柄	職 業	年間農作業 従事日数	備 考
世帯員等 (構成員)						
常 雇						
季節雇・臨時雇		年間延日数 日				

- 7 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況

種 類	農 機 具								家 畜	
	農業用 自動車	耕うん 機	トラク ター	田植機	コンバ イン					
数 量										

- 8 周辺地域との関係等

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養蓄の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。（例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養蓄の事業への支障等について記載してください。）

押印がない場合は、申請者もしくは代理人の本人確認が必要となります。

様式第1号の1

記載例

農地法第3条の規定による許可申請書

下記農地（採草放牧地）の(に) 所有権 を 移転 したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

京都市農業委員会会長 様

申請者

【押印された書面を提出される場合】

*個人は認印でも結構です。

*法人は可能な限り代表者印
をお願いします。

譲渡人

農林 太郎

譲受人

京都 耕作

記

※押印は不要です。

1 申請当事者の氏名（名称）住所、職業及び年齢（国籍等は、所有権移転の場合に譲受人のみ記載してください。）

当事者	氏 名	年齢	職業	住 所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者
譲渡人	農林 太郎	83	無職	京都市中京区〇〇〇町△△番地		
譲受人	京都 耕作	50	農業	京都市中京区〇〇〇町△△番地	日本	

2 許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況及び耕作者の氏名又は名称

所在・地番	地 目		面積 ㎡	利用 状況	所有者 氏 名 (名称)	所有 期間	利 用 者		備考
	登記簿	現況					氏 名 (名称)	利用 権原	
京都市伏見区 〇〇町△△番	田	田	525	水稻	農林 太郎	30年	農林 太郎	所有権	
京都市伏見区 〇〇町××番	田	田	475	水稻	農林 太郎	30年	農林 太郎	所有権	
以下余白									

3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

譲渡人の事由

譲受人の要望のため

譲受人の事由

農業経営の拡大のため

4 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

時期 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 契約期間 許可後 永年

対価 総額 〇〇〇〇〇 円 3. 3㎡当たり 〇〇〇〇 円

↓ 農業委員会事務局で記入しますので記入不要です。

- 5 権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積

	譲 渡 人				譲 受 人					
					所 有 地			借 入 地		経営地 ①+④ ㎡
	自作地 ① ㎡	小作地 ② ㎡	貸付地 ③ ㎡	経営地 ①+② ㎡	自作地 ① ㎡	貸付地 ② ㎡	その他 ③ ㎡	現に耕作中の土地 ④ ㎡	その他 ⑤ ㎡	
田										
畑										
樹 園 地										
計										
採草放牧地										
山林その他										

- 6 権利を取得しようとする者又はその世帯員（構成員）がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力以外の労働力に依存している状況（法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況）

	氏 名	年 齢	権利取得者との続柄	職 業	年間農作業 従事日数	備 考
世帯員等 (構成員)	京都 耕作	50	本人	農業	250日	
	京都 花子	48	妻	農業	200日	
	京都 太郎	24	子	会社員	50日	
	京都 良子	20	子	無職	0日	
常雇						
季節雇・臨時雇		年間延日数				日

- 7 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況

	農 機 具							家 畜		
種 類	農業用 自動車	耕 う ん 機	ト ラ ク ター	田植機	乾燥機					
数 量	1	1	1	1	1					

- 8 周辺地域との関係等

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。（例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

権利移転前の営農と同様の農業経営を行うため、周辺地域に支障を及ぼすことはありません。

(別紙様式 1)

誓 約 書

令和 年 月 日

京都市農業委員会会長 様

(譲受人)

住 所

氏 名

今般、下記農地の所有権又は耕作権等を取得するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約します。

- ・農地法の趣旨を尊重し、地域との調和に配慮しながら、農地を荒廃させることなく効率的に利用し、農地取得後は3年以上継続して耕作の事業を行い、その間は転用又は転売等はいけません。
- ・周辺に対して被害を及ぼさないよう配慮し、万一被害を及ぼした場合やトラブルが発生した場合は責任を持って対処します。
- ・農地に農業用倉庫、畜舎、堆肥舎等の農業用施設や、農道、土留工等の耕作に必要な施設を設置する場合は、農地法の規定を遵守し、所要の手続きを経たうえで実施します。その際は、都市計画法など関係法令の規定についても遵守します。
- ・農業生産性の向上を目的に、盛土など農地の地形を変更する場合は、「田の畑地転換届・畑（田）の地形変更届事務取扱基準」を遵守し、所要の手続きを経たうえで実施します。

記

土地の表示

所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 m ²	栽培予定作目
	登記簿	現況		

(注) 農地取得後3年以内に転用又は転売等を行った場合、譲受人は京都市内で農地を取得できなくなります。

(別紙様式 2)

農 業 經 営 計 画 書

令和 年 月 日

京都市農業委員会会長 様

住所

氏 名

今般、農地法第3条の規定による許可申請を行うにあたり、許可後の農業経営の計画等については以下のとおりです。

1 許可後の営農計画

(1) 令和 年度

[illegible]

(2) 令和 年度

[illegible]

(3) 令和 年度

土 地 の 表 示			栽 培 作 物	10a 当り 収量見込 (kg)	収 入 見 込 (円)	作 付 期 間												
所在・地番	地 目					面 積 (㎡)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	登記簿	現況																

2 自 宅 从 申 請 農 地 ま だ の 通 作 距 離 等

- (1) 通作距離_____km
- (2) 通作方法_____ (約 分)

3 現 在 ま だ の 農 業 経 験 実 績 等

- (1) 農業経験年数 _____ 年
- (2) 作物等耕作実績

作 物 名	耕 作 面 積 (a)	耕 作 経験年数 (年)	耕 作 場 所 (研修機関等による研修の場合はその実施機関名)
水 稲			
野 菜 () () ()			
そ の 他 () ()			

4 経 営 開 始 に 係 る 資 金 計 画

用 途 の 内 容	所 要 額	調 達 方 法	金 額
土 地 取 得 費	千円	自 己 資 金	千円
農機具等購入費		借 入 金	
資 材 費		そ の 他	
そ の 他 ()			
計		計	

5 そ の 他

記載例

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

京都市農業委員会会長 様

住 所 京都市中京区〇〇〇町△△番地

氏 名 京都 耕作

※押印は不要です。

お願いします。

1 許可後の営農計画

[illegible][illegible]

(3) 令和 ××年度

土 地 の 表 示			栽 培 作 物	10a 当り 収量見込 (kg)	収 入 見 込 (円)	作 付 期 間												
所在・地番	地 目					面 積 (㎡)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	登記簿	現況																
前 年 度 と 同 じ																		

2 自宅から申請農地までの通作距離等

- (1) 通作距離

○

 km
- (2) 通作方法

車

 (約

△

 分)

3 現在までの農業経験実績等

- (1) 農業経験年数

△△

 年
- (2) 作物等耕作実績

作 物 名	耕 作 面 積 (a)	耕 作 経験年数 (年)	耕 作 場 所 (研修機関等による研修の場合はその実施機関名)
水 稲	○	△△	京都市○区、亀岡市
野 菜 (ネ ギ) (ハクサイ) ()	○	△△	京都市○区、△区
そ の 他 (柿) ()	○	△△	京都市△区、□区

耕作面積の合計は、申請書5 の譲受人経営地の計と同じ

4 経営開始に係る資金計画

申請書 4番の対価と同額

用 途 の 内 容	所 要 額	調 達 方 法	金 額
土 地 取 得 費	〇〇, 〇〇〇千円	自 己 資 金	〇〇, 〇〇〇千円
農機具等購入費		借 入 金	
資 材 費		そ の 他	
そ の 他 ()			
計	〇〇, 〇〇〇千円	計	〇〇, 〇〇〇千円

5 その他